【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年６月22日
【事業年度】	第72期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)
【会社名】	福留ハム株式会社
【英訳名】	FUKUTOME MEAT PACKERS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　福　原　治　彦
【本店の所在の場所】	広島市西区草津港二丁目６番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	理事　経理部長　　深　町　誠
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津港二丁目６番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	理事　経理部長　　深　町　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	(百万円)	25,737	25,597	25,326	24,420	24,895
経常損失(△)	(百万円)	△109	△490	△169	△327	△336
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△319	△1,404	△240	△718	△1,194
包括利益	(百万円)	△752	△1,739	226	△897	△1,224
純資産額	(百万円)	5,912	4,122	4,348	3,451	2,227
総資産額	(百万円)	17,831	15,462	15,853	14,452	13,706
１株当たり純資産額	(円)	1,771.37	1,235.15	1,302.89	1,034.01	667.10
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△95.75	△420.93	△71.93	△215.20	△357.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	33.2	26.7	27.4	23.9	16.2
自己資本利益率	(%)	△5.1	△28.0	△5.7	△18.4	△42.1
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2	260	349	205	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,447	△352	△290	△198	△278
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,066	△254	64	△337	292
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,738	2,392	2,515	2,184	2,149
従業員数 (外書、平均臨時雇用者数(名))	(名)	386 (245)	378 (238)	369 (250)	362 (258)	361 (259)

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 第68期から第72期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
３ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	(百万円)	25,737	25,597	25,326	24,420	24,895
経常損失(△)	(百万円)	△97	△475	△148	△326	△338
当期純損失（△）	(百万円)	△626	△1,092	△217	△701	△1,194
資本金	(百万円)	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691
発行済株式総数	(千株)	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
純資産額	(百万円)	5,627	4,151	4,348	3,463	2,219
総資産額	(百万円)	17,439	15,431	15,847	14,450	13,703
１株当たり純資産額	(円)	1,686.37	1,244.12	1,303.22	1,037.78	665.08
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純損失 (△)	(円)	△187.86	△327.26	△65.29	△210.22	△357.91
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	32.3	26.9	27.4	24.0	16.2
自己資本利益率	(%)	△10.1	△22.3	△5.1	△18.0	△42.0
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数 (外書、平均臨時 雇用者数(名))	(名)	378 (234)	373 (238)	368 (246)	362 (256)	361 (258)
株主総利回り (比較指数：東証配当 込みTOPIX)	(%) (%)	90.9 (107.4)	75.7 (121.1)	81.8 (118.1)	75.5 (119.7)	61.0 (126.6)
最高株価	(円)	2,466	2,221	2,040	2,000	1,859
最低株価	(円)	2,213	1,820	1,805	1,834	1,459

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　第68期から第72期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
３　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
４　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
５　第71期まで、株主総利回りの比較指数に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年４月４日の東京証券取引所の市場編成に伴い廃止されました。このため第72期から比較指数を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

当社(福留食品工業株式会社、本店：広島市福島町、形式上の存続会社)は、福留ハム株式会社(本店：広島市福島町、実質上の存続会社)の株式額面金額を500円から50円に変更するため、1962年８月１日(登記日　1962年９月25日)を合併期日として同社を吸収合併し、1962年９月25日に商号を福留ハム株式会社に変更いたしました。

合併前の当社は休業状態にあり、従って以下の沿革については別段の記述がない限り、実質上の存続会社について記載しております。

年月	概要
1948年３月	初代取締役社長中島治が広島市福島町において食肉加工品の製造販売を目的として個人経営で福留ハム製造所を創設。
1958年３月	福留ハム製造所を株式会社に改組し、福留ハム株式会社を設立。本店を広島市福島町に置き、初代社長に中島治就任。食肉及び食肉加工品の製造販売を開始。
1962年３月	小倉市末広町に小倉工場新設。同所に九州支社開設。
1962年９月	株式の額面変更のため、福留食品工業株式会社に吸収合併され、福留ハム株式会社に商号変更。
1965年４月	広島県安佐郡可部町に広島工場新設。
1973年１月	佐賀県神埼郡神埼町にカット肉処理加工の子会社、㈱佐賀福留を設立。
1977年10月	熊本県鹿本郡植木町に熊本工場新設。
1978年12月	広島市可部町に本店を移転。広島市橋本町に本社事務所を開設。
1979年10月	宮崎県宮崎市にカット肉処理加工の子会社、㈱宮崎福留を設立。
1980年４月	千葉県松戸市に東京工場新設。
1982年７月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、㈱小倉フーズを設立。
1983年２月	広島市安佐南区に生鮮肉の包装加工の子会社、㈱広島フーズを設立。
1986年３月	広島市西区に食肉及び食肉加工品の小売部門の子会社、㈱福留商店を設立。
1987年１月	広島市西区草津港に本社ビルを新築し、同所に本店及び本社事務所を移転。 ㈱佐賀福留は、佐賀県神埼郡神埼町より広島市西区草津港に本社を移転。 ㈱宮崎福留は、宮崎県宮崎市より広島市西区草津港に本社を移転。
1987年９月	広島証券取引所に上場。
1988年11月	広島市西区草津港に生鮮肉及び食肉加工品の包装専門工場(パックセンター)新設。
1989年９月	埼玉県北埼玉郡大利根町に関東工場新設。
1990年３月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1991年４月	㈱広島フーズは、㈱小倉フーズを吸収合併し、広島・小倉フーズ㈱に改称し、広島市西区草津港に本社を移転。
1991年５月	広島市安佐北区に原料仕入担当の子会社、㈱福留を設立。(現　連結子会社)
1992年12月	千葉県松戸市にデリカ製品製造の子会社、松戸福留㈱を設立。
1994年３月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、小倉フーズ㈱を設立。
1996年７月	㈱佐賀福留が、㈱宮崎福留を吸収合併。
1997年６月	㈲福留商店を昴㈱に社名変更。広島市西区草津港に本社を移転。
1999年６月	熊本県菊池郡七城町に熊本新工場新設。 旧熊本工場(熊本県鹿本郡植木町)を閉鎖。
2000年３月	東京証券取引所市場第二部に上場。(2000年３月１日付で東京証券取引所と広島証券取引所との合併によるもの)
2002年１月	関東工場を閉鎖。
2003年11月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2005年３月	小倉フーズ㈱を吸収合併。
2006年３月	滝沢ハム㈱との包括的業務提携契約を締結。
2006年６月	佐賀県枝肉出荷㈱の株式を取得し子会社化。(現　連結子会社)
2009年２月	㈱広島フーズは㈱福留ハムパックセンターに社名を変更。
2012年１月	㈱福留ハムパックセンター・昴㈱を吸収合併。 松阪ハム㈱との業務提携契約を締結。
2016年３月	滝沢ハム㈱との包括的業務提携契約満了。
2017年10月	岡山県浅口市に岡山営業部を新設。
2019年３月	岡山県浅口市に岡山昴工場を新設。
2020年１月	松戸福留㈱を吸収合併。
2022年１月	㈱佐賀福留を吸収合併。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社(福留ハム株式会社)及び当社の原料供給を目的とする子会社２社により構成され、食肉及び食肉製品の加工及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の２部門は「第５経理の状況　１連結財務諸表等　注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(加工食品事業)

当事業においては、ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等を製造及び仕入・販売しております。

(食肉事業)

当事業においては、食肉及び食肉包装加工製品を製造及び仕入・販売しております。

[主な関係会社]

(仕入)

㈱福留、佐賀県枝肉出荷㈱

事業系統図は次のとおりであります。

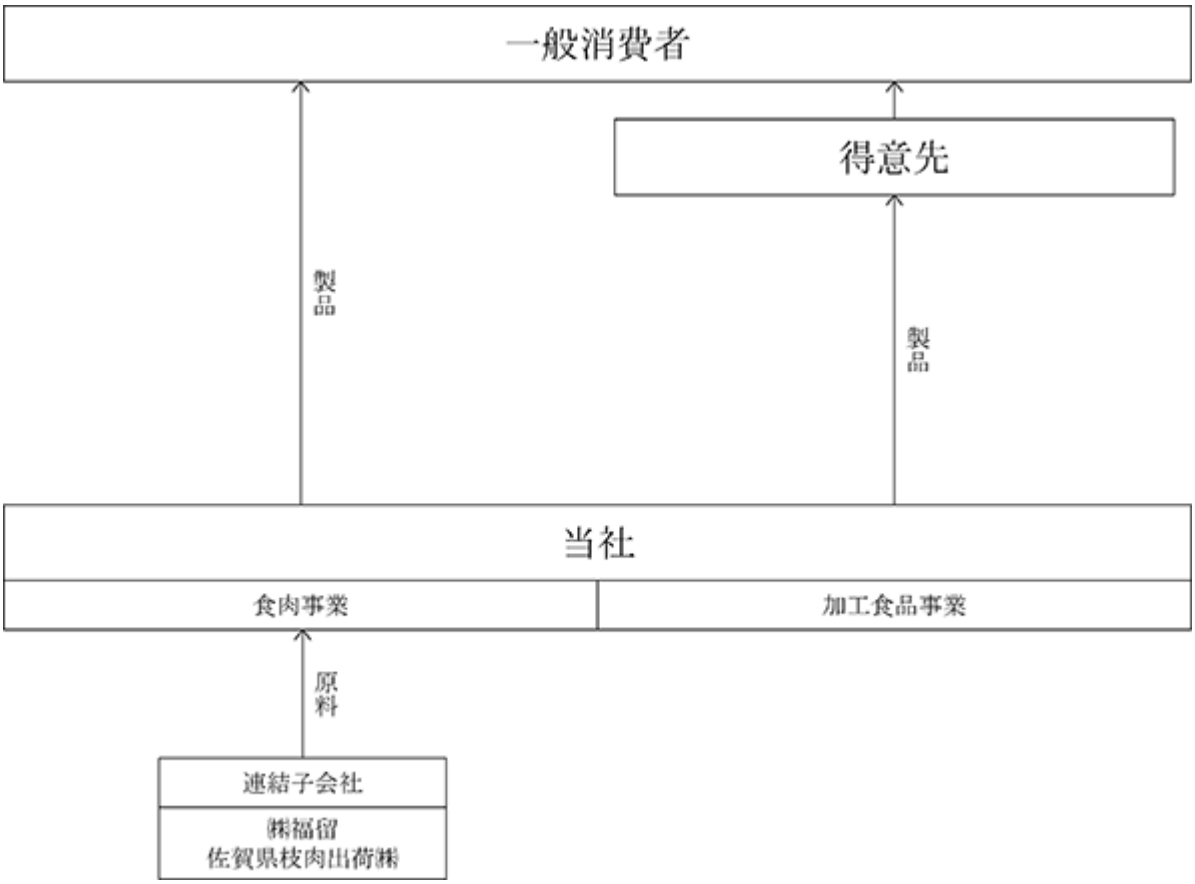

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱福留	広島市安佐北区	10	食肉事業	100	食肉の仕入 資金の貸付 役員の兼任４名
佐賀県枝肉出荷㈱	佐賀県鳥栖市	43	食肉事業	97.7	食肉の仕入 役員の兼任２名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上表子会社はいずれも特定子会社に該当しません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 ㈱福留は債務超過会社であり、2023年３月末時点の債務超過額は２億64百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	220 (199)
食肉事業	103 (55)
全社（共通）	38 (5)
合計	361 (259)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
361 (258)	43.3	17.5	4,643

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	220 (199)
食肉事業	103 (55)
全社（共通）	38 (5)
合計	361 (258)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

組合名 福留ハム労働組合(1968年４月10日結成)
組合員数 242名(2023年３月31日現在)
所属上部団体 日本食品関連産業労働組合連合会

労使関係は、相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	0.0	54.6	69.2	66.8	(注3、4、5、6)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 管理職に占める女性労働者の割合は2023年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は2023年3月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。

4 非正規従業員は嘱託、パートタイマー、アルバイト、有期雇用の定年再雇用者を含み、派遣社員は除きます。パート労働者については、正社員の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

5 労働者の男女の賃金の差異の算出における賃金には退職金を含んでおりません。

6 男女賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。
正規従業員の男女賃金差異の主な要因については、男性の管理職比率が高いことによるもので、今後管理職への女性登用を計画的に推進してまいります。
非正規従業員の男女賃金差異の要因については、以下のとおりです。
正規従業員の人数比率として男性が多く、定年後の再雇用者となる割合も男性が多い傾向にあるため、定年後の再雇用者は賃金が相対的に高く、男女での格差が生じております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は「お客様第一」を経営理念として、「安心・安全・美味しさ・お役立ち」を追求し、ハム・ソーセージ等の分野において、高付加価値の製品を提供し顧客のニーズに応えることにより、社会に貢献することを基本方針としております。この社会的使命の達成に向けて努力し続けるとともに、事業の効率化、営業力の強化、競争力の強化や、収益力改善の取り組みを通して、企業価値の向上に努め、お客様により大きな喜びと感動をご提供できるよう取り組んでまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症対策の緩和により人流の拡大や個人消費の回復とともに経済活動の回復が期待されるものの、世界的な金融引き締めが続くなか、物価上昇や供給面での制約、さらには金融資本市場の変動など、引き続き景気下振れリスクに注視が必要な状況で推移すると予想されます。

当業界におきましても、原材料価格やエネルギーコスト等の上昇に加え、労働コストならびに物流コストの上昇などが消費マインドに与える影響を考慮し、生活様式の多様化に対応した商品展開や新商品の開発などへの対応が求められます。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

加工食品事業

2022年度は、新型コロナウイルスの感染症対策の緩和により市場が回復傾向にあったものの、競合他社との価格競争の激化や物価上昇等により消費者の低価格・節約志向は引き続き厳しさを増しており、さらにはギフト商戦におきましても市場全体の低迷を受け売上は減少するなど、ハム・ソーセージ部門の回復は遅れ気味で推移いたしました。2023年度は、原材料価格やエネルギーコストの予想を上回る急激な上昇、高騰が続いており、コスト削減努力を続けるとともに、原材料の安定調達と仕入の見直しによる原価低減、業務用・ギフト・ネット市場等の新市場の販売拡大に向けたチャレンジを行い、新たなビジネスモデル構築に努めてまいります。

食肉事業

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化等の影響による外食事業が低迷するなか、量販店向けの国産牛肉の販売やブランド豚の販売強化により食肉事業全体の取扱量は増加いたしました。また、仕入の見直しやコスト削減等に取り組みましたが、仕入価格や物流コスト等の上昇により大変厳しい状況でありました。2023年度は、相場に左右されにくい安定的な仕入体制に注力していくとともに、ブランド戦略等採算重視の販売に努め、適正管理による余剰在庫の削減、労働コストや物流コスト等のコスト削減に取り組んでまいります。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、「安心・安全・美味しさ・お役立ち」を追求し、創業100周年を迎え、高付加価値の製品を提供し顧客のニーズに応えることにより、社会に貢献することを目的としております。2020年６月、新たな100年のスタートにあたり、あふれる味覚をもってお客様から選ばれ続ける存在であり続けるために、「中期経営計画（2021年３月期－2023年３月期）」(以下「本計画」)を策定いたしました。最終年度にあたる当連結会計年度におきましては、『第三ステップ』として「開発・調達・製造・物流・販売の連携強化を通じた相乗効果の創出」を重点施策として取り組んでまいりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウィルス感染症の長期化ならびに原材料価格やエネルギーコストの予想を上回る急激な上昇・高騰などにより、当初「本計画」策定時に前提としていた事業環境が著しく変化し、各重点施策に遅れが生じた結果、当連結会計年度におきましても営業損失を計上いたしました。

2024年３月期においては、中期経営計画は策定しておりませんが成長戦略構築と収益体質改善を最優先課題と位置づけ、以下の三点に引き続き取り組んでまいります。

Ⅰ．商品の競争力強化
食品メーカーとして消費者ニーズを把握するなか、新商品開発ならびに既存商品のブラッシュアップにより商品付加価値を高め、消費者から選ばれ続ける商品づくりに注力してまいります。

Ⅱ．営業力強化による販路拡大
ブランド戦略、商品戦略・取引先戦略等の営業戦略を明確にするなか、商談力の強化と営業活動効率化により販売拡大に取り組んでまいります。併せて、業務用市場、ギフト市場、ネット市場等の新規市場での販売拡大に注力し、新たなビジネスモデル構築に取り組んでまいります。

Ⅲ. 業務の見直しによる収益構造改革
原材料の安定調達と仕入の見直しによる原価低減や取扱商品の絞り込みによる生産性向上ならびに業務のシステム化推進による全体経費の削減に取り組み、収益構造改革を推し進めてまいります。

こうした取り組みの実現を通し、真の筋肉質体制になり、企業価値の向上に努めるとともに、お客様により大きな喜びと感動をご提供してまいります。また、中長期的な企業価値の向上を目指し、「ＳＤＧｓ」にも取り組んでまいります。サステナビリティに対する取り組みの注目度の高まりにより、消費者の意識や行動も変化しつつあるなか、商品開発等そのものに「Environment」環境と「Social」社会の要素を取り入れ「Governance」企業統治を強化した「昴ＥＳＧ」と称した取り組みの実施を日々の事業活動において展開することで、選ばれ続ける企業となるよう努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当社グループは、事業の成長性と収益性を重視し、売上高及び営業利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標としております。2024年３月期の連結売上高は260億円、連結営業利益は70百万円の達成を目指しております。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、かけがえのない地球に末永く「福」が「留」まることを願い、経営理念を定めており、自然の恵みに感謝し、社会規範を遵守するとともに、未来に向かって食文化の創造に取り組んでおります。
また、安心・安全・美味しい「食」を通じて人々に喜ばれることで、社会のお役に立つことを念頭に、人類の生存・発達・安心・平和・幸福を目指し、持続可能な世界を実現すべく2021年に「昴ＥＳＧ」を制定し、日々の事業活動において展開しております。

具体的な取り組み内容および指標・目標については、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス
当社グループは、企業価値を高め、株主、消費者および地域社会から支持され、信頼される企業経営の実現を目指しております。意思決定の透明性・迅速性ならびに経営監視機能の充実・強化に継続的に取り組み、法令を遵守し社会的責任を果たしてまいります。2003年に「コンプライアンス委員会」を設立し、法令遵守に取り組んでおります。また、2007年には「内部統制委員会」を設立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(2) 戦略
当社グループは、「食」を通じて世の役に立つ企業として、「人類は地球生命体の一員」であり、かけがえのない地球に末永く「福」が「留」まるよう環境を保護し、次世代に引き継ぐことが重要な使命と認識し、全従業員が環境の保護と資源の節約に配慮した企業活動に継続的に取り組んでおります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略
当社グループは、寛容と相互扶助にあふれ、自発と多様がみなぎる活き活きとした組織風土を目指します。全ての従業員が働きがいをもって安全に業務に取り組めるとともに、多様な人財がより力を発揮できる職場環境を整え、物心両面の幸福を目指しております。

(3) リスク管理

当社グループは、事業を取り巻く様々なリスクに対し的確な管理・実践を行うために、子会社を含むグループ全体より潜在リスク情報を集約し、社長がリスク管理責任者として委員長を務める「ＦＲＡ（福留ハム・リスクマネージメント・アクション委員会」においてその影響の重要度と対応方針を判断しております。「感染症対策」「事故対策」「災害対策」「製品事故対策」「法令違反対策」「社員の不正対策」「環境汚染対策」「インフラ対策」の８つのリスクをヘッジ・未然防止するために設立された、当社の危機管理体制であります。また、当委員会で判断されたリスクの内容は取締役会に報告されております。

気候変動等で生じる移行リスクや物理的リスクについては、発生事象や対応策が既知の事業リスクと共通する点も多いため、上記の全社的リスク管理プロセスに統合する運用をしております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、企業価値を高め、ステークホルダーから信頼され永続していくために、以下の指標及び目標を定め、達成に向けて取り組んでまいります。

①環境

環境保護を推進するための社内体制を整え、環境管理目標を定め継続的に改善します。また、この環境方針を全ての従業員に周知し、意識の高揚と啓蒙活動に努めます。そして、環境パフォーマンスを向上させるため、人材を育成し、技術と技能を継承、発展させ、継続的改善を図ります。

・廃棄量の削減とリサイクルなどにより汚染の予防、省エネルギーまたは省資源などの環境負荷の低減に努めます。
・水資源の有効活用 主要3工場の「水使用量」を削減します。
・エネルギーの有効利用 主要3工場の「重油・LPG使用量、電力使用量」を削減します。
・環境負荷の低減 主要３工場の「廃棄物排出量」を削減します。
・広島工場・熊本工場・岡山昴工場に、「食品安全委員会」を設置し、環境管理目標の達成に向け取り組みます。

②社会貢献

「世のため、人のため、社業を天職とします」を社是として掲げ、社会貢献に積極的に取り組んでまいります。また、「お互いさま、おかげさま」の精神で、全員で「三方良し」の実現を目指してまいります。

・子どもを対象に無料又は低料金で食事と安心して過ごせる居場所を住民の手によって提供する、地域のこども食堂支援センターへの商品の提供に取り組んでまいります。
・食品に携わる企業として、一人でも多くの方々の健康と安全を守ることを優先します。

③ガバナンス

当社グループは、企業の競争力を強化し、社会性を保ち、企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実は重要な経営課題と考えております。また、確固たるコンプライアンス体制の構築も不可欠であり、当社は、将来にわたって良い社会と自然環境を保ち続けることを目指した取り組みを実施し、利益を上げるだけでなく社会的責任を果たすことで、将来においても事業を存続できる可能性を持ち続ける取り組みを促進してまいります。

・事業活動に伴う法規、規制、協定を遵守し、社内基準を設定し環境保護の向上に努めます。
・取締役、監査役が出席する取締役会において業務執行の権限と責任を集中させ、監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を継続して行います。
・当社が定めるコンプライアンス基本方針に則り、関係法令等の遵守、社会規範、社会倫理にもとづき、健全かつ公正な行動に努め、社会的な信頼を確立するよう努めます。
・コンプライアンス委員会内にて内部通報窓口を設置し、内部通報による情報提供者の保護と不利益な取扱いの防止を継続します。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループはハムやソーセージといった「もの」をつくっておりますが、「人」を育てる会社でもあり、おいしい製品をつくるために知識や技術だけでなく、周囲を思いやる気持ちや正しい考え方など、社員一人ひとりの人間性を重視しています。研修制度では、「心」の部分を重視した研修・勉強会を行い、自身のキャリアアップを目指します。各種制度や社内環境を整備しており、一人ひとりに合わせた働き方を支援しております。

(人材育成方針と社内環境整備方針、その状況)

1. 採用方針

当社グループの経営理念を共有できる有能な人材確保のため、新卒採用や即戦力となる中途採用も積極的に行い、多様な人材がより力を発揮できる職場環境を整え、物心両面の幸福を目指します。

2. 多様な人材が活躍できる環境整備

- ダイバーシティー経営を推進していきます。
- 働き方改革を推進していきます。
- 福利厚生の充実を図っていきます。
- 労働災害の防止に努めていきます。
- メンタルヘルスの取り組みを強化していきます。
- 2021年5月より在宅勤務規程を制定し、従業員の多様なライフスタイルへの対応、ワークライフバランスの実現および時間の有効利用による生産性向上を図ります。

多様な人材がモチベーションを高く維持して働くことを目指した人材育成に関連する目標は以下の通りです。

①女性管理職比率

当社の人事制度においては、賃金制度・体系に性別による差異はありませんが、管理職に占める男女差が生じております。

今後は、女性管理職を担いうる人材の計画的育成を図り、役割分担意識をなくし、個人の強みや特性を活かしながら更に活躍できる人材活用の取り組みを積極的に推進してまいります。

②平均勤続年数

平均勤続年数は2023年３月度(17.5年)、2018年３月度(19.9年)、2013年３月度(18.1年)となっており、5年前および10年前と比較しても、男女とも平均して安定した数字となっております。

育児・看護休業の取得推進や職種に応じた在宅勤務等、働きやすい環境を整備し、社員の活躍を支援する取り組みや魅力ある職場環境の整備を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 市況変動のリスク

当社グループが主に取り扱っている販売用食肉や、ハム・ソーセージ及び調理加工食品の原材料となる畜産物は、国内外から調達しております。ＡＳＦ（アフリカ豚熱）、ＢＳＥ、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢など家畜の疫病発生や輸入豚肉・輸入牛肉を対象としたセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動などの輸入制限により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられます。また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。これらの市場変動により、仕入価格や供給量に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、市場ニーズに沿った商品やサービスの提供やオリジナルブランドを中心に相場に左右されにくい商品の取扱いの拡大を行ってまいります。また、新しい国内外の仕入産地の開発や原材料の調達ルートの分散化、代替原材料の検討などの対応策を進めております。

② 減損会計適用の影響について

当社グループの事業所開設の際には、敷地を取得するケースと賃借で使用するケースがあり、事業用の設備、不動産等の様々な有形固定資産、無形固定資産を所有しております。固定資産の減損の兆候がある資産及び資産グループについて、当該資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当社グループが保有する固定資産について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務のリスク

当社グループは、退職給付費用及び債務を将来の退職給付債務算出に用いる割引率などの年金数理上の仮定に基づいて算出しておりますが、金利環境の変化等により実際の結果が仮定と異なる場合や仮定に変化があった場合には、退職給付費用及び計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。それにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等のリスク

当社グループは、地震や台風等の大規模な自然災害により生産及び物流拠点や営業拠点の設備に甚大な損害を受ける可能性があります。さらに交通網の遮断・エネルギー供給の停止・通信の不通などにより、営業活動の混乱や生産の遅延・停止等を受け、事業活動に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、「ＦＲＡ(福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し、実際に自然災害が発生した場合には、直ちに対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。また、広島豪雨災害や熊本地震により被害を受けた広島工場と熊本工場の災害に対してのリスク分散のため、2019年５月岡山県に岡山昴工場を新設・稼働しております。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、複数の工場、事業所等を使用し事業活動を行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が徐々に抑制されておりますが、今後新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、感染者や重篤者の発生等により事業活動の停止を余儀なくされた場合、当社グループの事業活動及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、今後も感染の状況を注視しながら事業運営に取り組むとともに、引き続き適切な感染症防止対策を実施してまいります。

⑥ 商品の安全性のリスク

当社グループの提供する商品において、異物の混入、表示不良品の流通、あるいは社会全般にわたる一般的な品質問題など、商品の品質に重大な瑕疵や不備、その他当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、「安全・安心」をモットーに商品づくりに取り組んでおります。外部認証（ＩＳＯ、ＨＡＣＣＰ）の取得、トレーサビリティシステムやフードディフェンスの強化をはじめとして品質保証部門による厳しい品質保証体制を構築し、常に運用の向上・見直しを図りながら、危機意識の浸透による安心・安全な生産を行ってまいります。なお、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるＩＳＯ22000を2022年３月に製造工場である広島工場、熊本工場及び岡山昴工場で認証取得し、運用しております。

⑦　法的規制のリスク

当社グループの取扱い品目の大半は、「食品衛生法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」を始めとした多くの法的規制を受けております。これら法的規制に大幅な改正や新設があった場合や、何らかの理由で関連法規等を遵守できず、法的規制等の適用を受けることになった場合などには新たな費用の発生、あるいは事業活動を制限されるなど、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、総務人事部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令遵守体制を強化し、関連法規の遵守に努めてまいります。

⑧　情報セキュリティ

当社グループの業務は、基幹システムを導入し、業務の運営を行っています。昨今頻発している豪雨や地震等の自然災害、大規模停電や不正アクセスなど不測の事態により情報の漏洩やシステム障害が発生した場合、当社グループの信用低下や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、ＶＰＮ(バーチャル プライベート ネットワーク)を構築し、ネットワークのセキュリティを確保するとともに、コンピュータにセキュリティソフトやウイルス対策ソフトを導入し、セキュリティ強化を図っております。また、機密性の高い情報は、データセンターにおいて、より強固なセキュリティにより保管するよう対策を行っております。

⑨　業績悪化のリスク

当社グループは、2019年3月期以降、５期連続の営業赤字を計上しております。また、原材料価格やエネルギーコストの急激な上昇・高騰が続いており、経営環境の更なる悪化に繋がるリスクがあります。

しかしながら、当社グループは、当該状況を解消するために、重点施策として、「商品の競争力強化」「営業力強化による販売拡大」「業務の見直しによる収益構造改革」を実施し、収益改善および黒字化に向け注力しております。

なお、現金及び預金、短期間に資金化可能な投資有価証券および取引金融機関との当座貸越契約の未実行残高等の資金余力は十分であると判断しておりますが、引き続き黒字化達成に向けて取り組んでまいります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(１)経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年４月１日～2023年３月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの経済社会活動に回復がみられ、人流の拡大やインバウンド需要の回復もあり、個人消費の緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化の影響に加え、エネルギー価格や原材料価格の高騰など、コストプッシュ型インフレの進行により依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、今期を最終年度とした「中期経営計画2021年3月期‐2023年3月期」において、「開発・調達・製造・物流・販売の連携強化を通じた相乗効果の創出」をテーマとして「商品開発の強化」「販売戦略の構築と実行」「新規市場へのチャレンジ」の三点に取り組んでおり、各重点施策の展開を実行してまいりました。また、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇を受け、販売価格への転嫁や商品規格変更を行い、生活様式の多様化に対応した商品展開や新商品の開発など、収益力向上と経営体質強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、248億95百万円(前年同期は244億20百万円)となりました。利益につきましては、営業損失は３億65百万円(前年同期は営業損失３億72百万円)、経常損失は３億36百万円(前年同期は経常損失３億27百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は減損損失を８億30百万円計上したことにより11億94百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失７億18百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

加工食品事業

加工食品事業におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い市場が回復傾向にあるなか、人流の拡大による業務用商品の需要が高まり、大容量商品としてウインナー群の大袋商品などが伸長いたしました。また、同業他社との価格競争の激化の影響により量販店向け商品の販売量が減少いたしましたが、価格改定に伴う販売価格上昇の影響により、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高は107億75百万円（前年同期は107億32百万円）、セグメント利益（営業利益）は１億92百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

食肉事業

国産牛肉は、量販店向けの販売が好調に推移したことに加え、販売単価の上昇や仕入の見直しにより、売上高は前年同期を上回りました。また、国産豚肉におきましても、ブランド豚の販売強化による取扱量の拡大に取り組み、売上高は前年同期を上回りました。その一方で、輸入食肉におきましては、外食・中食等の業務筋に向けての冷凍商材の販売強化と販路の拡大を行ったものの、継続した仕入価格高騰に起因した国内需要の減退などがあり、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は141億20百万円（前年同期は136億88百万円）、セグメント損失（営業損失）は15百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）は１億27百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、49百万円（前連結会計年度は２億５百万円の資金獲得）となりました。主な要因は、減価償却費４億63百万円、減損損失８億30百万円、税金等調整前当期純損失11億67百万円及び売上債権の増加額２億６百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、２億78百万円（前連結会計年度は１億98百万円の資金使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出３億45百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、２億92百万円（前連結会計年度は３億37百万円の資金使用）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入５億円と長期借入金の返済による支出２億53百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	7,179	△0.3
食肉事業	5,084	8.8
合計	12,263	3.3

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　金額は、製造原価によっております。

b.受注実績

当社グループは、受注生産ではなく見込生産を行っております。

c.商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	704	△17.8
食肉事業	8,097	3.2
合計	8,802	1.1

(注) 1　金額は、仕入価格によっております。

d,販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	10,775	0.4
食肉事業	14,120	3.2
合計	24,895	1.9

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

(２)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①　財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績及び財政状態は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、248億95百万円（前年同期は244億20百万円）となりました。

売上高は、消費者の節約・低価格志向は依然強いものの、価格改定に伴う販売価格の上昇などにより、増加いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇により、前連結会計年度に比べ３億81百万円増加の209億93百万円(前期比1.9%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、労働コストや物流コストの上昇により、前連結会計年度に比べ86百万円増加の42億67百万円(前期比2.1%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、１億27百万円(前期比12.6%減)となりました。これは、受取配当金46百万円、不動産賃貸料55百万円等によるものであります。

営業外費用は、98百万円(前期比1.9%減)となりました。これは、支払利息66百万円や不動産賃貸費用28百万円等によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は、８億30百万円となりました。これは、減損損失８億30百万円によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、11億94百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失７億18百万円）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ７億45百万円減少の137億６百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ２億29百万円増加の61億47百万円となりました。主な要因は、売掛金２億５百万円の増加によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ９億74百万円減少の75億59百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物２億38百万円、土地６億41百万円の減少によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ４億78百万円増加の114億79百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ４億12百万円増加の73億87百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金１億10百万円、短期借入金１億74百万円と未払金67百万円の増加によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ66百万円増加の40億92百万円となりました。主な要因は、長期借入金１億72百万円の増加と退職給付に係る負債65百万円の減少によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億24百万円減少の22億27百万円となりました。主な要因は、利益剰余金11億94百万円の減少によるものであります。以上の結果、自己資本比率は16.2%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

加工食品事業
当連結会計年度におけるセグメント資産は、有形固定資産の減損損失及び減価償却費の計上等により、前連結会計年度に比べ３億88百万円減少の55億40百万円(前期比6.6%減)となりました。

食肉事業
当連結会計年度におけるセグメント資産は、売掛金及び商品及び製品の増加により、前連結会計年度に比べ１億67百万円増加の27億59百万円(前期比6.5%増)となりました。

主要な経営指標は、次のとおりであります。

主な経営指標	当連結会計年度(%)	前期比(%)
売上高経常利益率	△1.4	△0.1
自己資本比率	16.2	△7.7

グループは、安定的かつ継続的な成長を重視し、売上高経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標として位置付け、売上高経常利益率５%、自己資本比率50%を経営目標として、その向上に努めてまいります。

(売上高経常利益率)
当連結会計年度における売上高経常利益率は、厳しい経営環境により経常損失となり、売上高経常利益率△1.4%で前期に比べ0.1%減少いたしました。

(自己資本比率)
当連結会計年度における自己資本比率は、利益剰余金の減少により、16.2%となり、前期に比べ7.7%減少いたしました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの状況の分析
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性
当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。
当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保し、収益構造を確立し、安定経営の基盤を強固にすることを基本方針としております。
短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(３)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（減損損失における将来キャッシュ・フロー）

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、事業計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する販売単価及び数量、また経費見込金額等の仮定を用いております。また、損益の見積りのほか、将来キャッシュ・フローの期間、当該期間における再投資の見積り等、見積要素が複数存在します。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、開発アカデミーを中心に行っており、「食品の特性と安心・安全・美味しさを追求し、健康と感動と笑顔のある楽しい食生活を演出するとともに人に対する優しさ」を経営方針としております。

当連結会計年度のハム・ソーセージの分野におきましては、発売から70年以上が経過し、当社オンリーワン商品である「花ソーセージ」をスライスパックにした「花ソーセージスライス」を発売いたしました。また、コロナ禍からの回復基調にある外食産業や業務用商品向けに、豚肉のあらびき感にこだわったあらびきポークウインナーとして「あらびきKING」、焼いて食べる専用のソーセージとしてドイツの屋台で親しまれている「ブラートヴルスト」、あらびきタイプのソーセージを厚切りステーキとした「ポーク＆チキンボロニアソーセージ」等の冷凍タイプを発売いたしました。さらには、ポーク＆チキンウインナーのパッケージの見直しを行い、岡山鼎工場生産の「瀬戸内ウインナー」、熊本工場生産の「くまモンウインナー」をリニューアル発売いたしました。

デリカテッセンの分野におきましては、お客様からご好評いただいている「肉厚ハンバーグ」シリーズとして、あっさり味の「肉厚ハンバーグ和風おろしソース」を発売いたしました。また、コンパクトな包装材とすることで環境負荷の低減に繋がるよう、国産ハンバーグや牛カルビハンバーグシリーズの包装材を見直し、リニューアルを行っております。

ギフト商品におきましては、当社のオリジナルブランド「ロマンティック街道」シリーズを中心とした中元・歳暮の商品バリエーションを充実させるとともに、デリカテッセンギフトや自家用として伸長しているカジュアルギフトの拡販に取り組み、今後も幅広い分野での商品開発を進め、売上拡大を図ってまいります。

コンプライアンスやトレーサビリティ等の食の安心・安全への対応、素材の特性を活かした美味しさの追求、新たな食シーンの提案等、消費者ニーズに沿った商品の提供ができるよう邁進してまいります。

今後も、マーケットインの発想で市場のニーズを把握し、仕入れ・製造・販売部門との部門連携を図り、常に迅速なる商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は218百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上や設備の維持更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は394百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

当連結会計年度においては、広島工場や熊本工場等における生産性向上や生産設備の維持更新による総額347百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 食肉事業

当連結会計年度においては、空調設備の更新を中心とする総額5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度においては、賃貸物件の自動火災報知機設備の更新を中心とする総額41百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年３月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本社(広島市西区)	―	会社統括設備	17	―	163 (1,770)	―	4	184	43 (6)
広島工場(広島市安佐北区)	加工食品事業	生産設備	388	423	70 (22,854)	28	3	915	90 (119)
熊本工場(熊本県菊池市)	加工食品事業	生産設備	513	224	439 (34,359)	7	―	1,185	43 (52)
岡山工場(岡山県浅口市)	加工食品事業	生産設備	708	56	284 (17,546)	4	―	1,053	14 (11)
研究開発センター(広島市西区)	加工食品事業	生産設備	―	―	250 (2,640)	―	―	250	18 (1)
広島営業部(広島市西区)	加工食品事業・食肉事業	販売設備	87	―	― (―)	0	0	88	21 (7)
岡山営業部(岡山県浅口市)	加工食品事業・食肉事業	販売設備	227	―	― (―)	0	2	230	10 (2)

(注) １ 上表のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は下表のとおりであります。

設備の内容	台数	年間リース料(百万円)
コンピュータ機器	615	22
車両運搬具	150	150

２ 上表従業員数の（ ）は臨時従業員数であります。

３ 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 子会社

2023年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
㈱福留	広島営業部(広島市西区)	食肉事業	販売設備	―	―	212 (1,983)	―	―	212	― (1)

(注) 1　上表従業員数の（　）は臨時従業員数であります。
　　 2　現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年６月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,400,000	3,400,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年10月１日(注)	△13,600,000	3,400,000	―	2,691	―	1,503

(注) 2017年10月１日をもって５株を１株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が13,600,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	8	4	81	3	―	4,757	4,853	―
所有株式数(単元)	―	2,661	26	9,393	6	―	21,787	33,873	12,700
所有株式数の割合(%)	―	7.86	0.08	27.733	0.02	―	64.32	100.00	―

(注) 自己株式は63,250 株であり632単元は「個人 その他」、50株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。なお、自己株式200株は株主名簿上の株式数であり、2023年３月31日現在の実質的な保有株式数63,050株であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社福留興産	広島市西区草津港２丁目６－75	689	20.66
福栄会	広島市西区草津港２丁目６－75	336	10.08
福　原　康　彦	広島市西区	125	3.76
福　原　美　紀　子	広島市西区	85	2.57
中　島　修　治	広島市西区	75	2.26
中　島　章	広島市西区	71	2.15
新　田　惠　美　子	広島市西区	70	2.13
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西１丁目２－１	63	1.89
福　原　治　彦	広島市西区	62	1.88
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町１－24	62	1.87
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町１丁目３－８	48	1.45
計	－	1,691	50.69

(注)　福栄会は、当社の取引先企業で構成された持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　63,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,324,300	33,243	―
単元未満株式	普通株式　12,700	―	―
発行済株式総数	3,400,000	―	―
総株主の議決権	―	33,243	―

② 【自己株式等】

2023年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 福留ハム株式会社	広島市西区草津港 二丁目６番75号	63,000	―	63,000	1.85
計	―	63,000	―	63,000	1.85

(注)　株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は①［発行済株式］で記載のとおり「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式	22	0

(注)　当期間における取得自己株式には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	63,050	―	63,072	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は強固な経営基盤に基づく安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、期末配当金として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度におきましては、大幅な赤字決算を計上することとなったため、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高め、株主、消費者及び地域などから支持され、信頼される企業経営を実現することであると考えております。

このような観点から、より健全かつ効率的な経営を目指し、意思決定の透明性、迅速性に加え経営監視機能の充実、強化が重要であり、また、その根底にあるものは、コンプライアンス経営の実践であると考えております。なお、2003年３月に「コンプライアンス委員会」を設置し、さらにコーポレート・ガバナンスの充実のため「内部統制委員会」、「ＦＲＡ(福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し法令遵守及びリスクマネジメントのための体制の強化、確立を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。

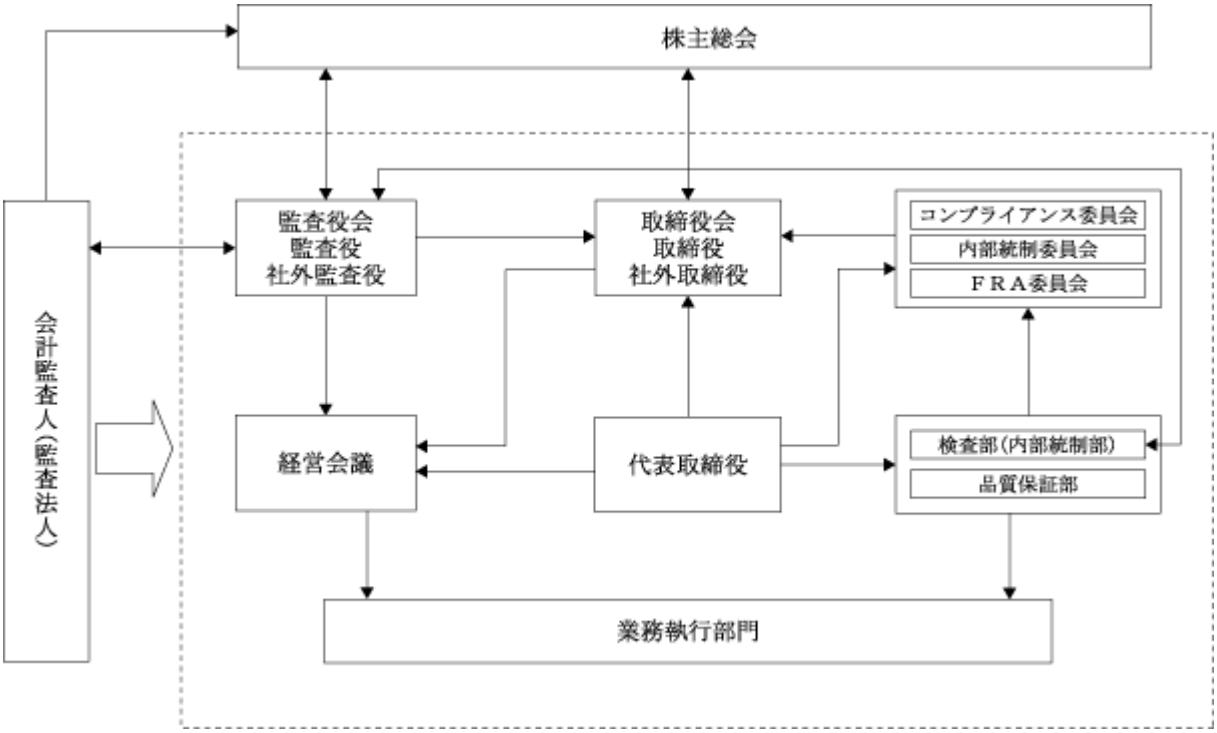

(ｉ)企業統治体制の概要

取締役会は、代表取締役社長　福原治彦が議長を務め、代表取締役会長　中島修治、専務取締役　目貫啓治、常務取締役　砂田誠、常務取締役　末岡正美、取締役相談役　福原康彦、取締役　草場利行、社外取締役　原孝司、社外取締役　越智貢、社外取締役　中野千秋、10名の取締役（うち社外取締役３名）で構成され、定期的に取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、月次の経営成績に加え、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制にしております。

監査役会は、監査役　吉田裕二、監査役　明石嘉典、社外監査役　池村和朗、社外監査役　近藤敏博の４名(うち社外監査役２名)で構成され、監査方針や業務監査の方法等について協議し、監査実務の効率性、網羅性が保てるよう運営しております。監査役は、毎回の取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監督するとともに議案に関して意見を述べ、また、経営会議等主要諸会議への出席や、事業所等への直接監査の実施などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。また、検査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし監査機能の向上を図っております。

経営会議は、代表取締役社長　福原治彦が議長を務め、代表取締役会長　中島修治、専務取締役　目貫啓治、常務取締役　砂田誠、常務取締役　末岡正美、取締役相談役　福原康彦、取締役　草場利行、営業統括ルート営業本部長　中道淳之、営業統括ルート営業部副本部長　古閑泰志、営業統括流通営業本部長　藤本茂、営業統括戦略営業本部長　鈴木仁、食肉本部長　中村秀明、食肉本部副本部長　小方裕治、昴営業本部長　岡部恭司、開発アカデミー長代理　岡崎卓美、経営管理本部長　梶原勝、経営管理部参与　花谷隆次、検査部長　高曲新太郎、総務人事部長　山部佑人、経理部長　深町誠、加工本部副本部長　酒井保、加工本部副本部長　古田幸信で構成され、毎回常勤監査役も出席して開催されます。経営会議は毎月開催され、月々の経営計画の実施状況の確認と重要施策の決定並びに中・長期的課題に対する進捗状況の確認など業務執行の意思統一を図っております。

(ⅱ)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社で監査役４名（うち社外監査役２名）であり、監査の独立性、客観性を確保することを目的として社外監査役を選任しております。この体制で経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

また、監査役は毎回の取締役会を始め経営会議等主要な会議への出席や、事業所等への監査の実施及び会計監査人・内部監査部門との連携などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。

③　企業統治に関するその他の事項

(ⅰ)内部統制システム整備の状況

当社は、会社の永続的な成長・発展のため並びに株主・顧客の方々からの支持を得、信頼される企業経営を実現させるため、従来の内部監査システムが、有効かつ効率的に機能し、経営の透明性を図る監視機能として、取締役の職務の執行に必要な法令及び定款に適合することを確保するために必要な体制及びその他株式会社の業務の適正性を確保するために必要な体制を整備し、取締役はもちろん企業全体が合理的に事業を遂行することを考慮し内部統制システムを構築しております。基本方針は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)取締役は、毎月開催する経営会議において経営に関する課題を検討し、定期的に開催する取締役会で経営に関する課題について決定する。また、重要案件が生じた場合には、臨時取締役会を開催する。

(ロ)取締役は、取締役会で決定した「内部統制」に関する基本方針に従い運用しているかを監督するとともに業務の改善等によるシステムの変更が生じた場合、必要に応じて見直しを行う。

(ハ)取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

(ニ)当社グループは、社会の秩序や企業活動を脅かす反社会的勢力との関わりを一切持たないこととする。また、そのような団体、個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)各文書の保存及び管理は別に定める文書規程に従い運用実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(ロ)各会議事務局は議事録（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録等）を作成し保管する。

(ハ)取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)検査部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または理事がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から監査を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。

(ロ)品質保証部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または理事がその補助の任にあたる場合がある。)とし、独立した立場から品質検査等を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。

(ハ)当社グループにて不測の事態が生じた場合、コンプライアンス委員会及び環境・品質・災害のリスクについてはＦＲＡ（福留ハム・リスクマネジメント・アクション）を開催し重要課題に対応する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)中期経営計画及び年度経営計画を定め、達成すべき目標を明確にする。

(ロ)当社は、毎月開催する経営会議及び定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、毎月年度経営計画の進捗を確認するルート営業会議・流通営業会議及び各事業部経営会議を開催し、目標達成を図る。

(ハ)職務の執行に関する権限及び職責等については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務マニュアル」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行が行える体制を確保する。

(e) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、当該使用人は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。

(f) 監査役会または監査役への報告に関する体制

(イ)当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(ロ)監査役は、定例及び臨時の取締役会、毎月開催する経営会議に出席するほか、重要な会議にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。

(ハ)監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

(ニ)監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)監査役は、会計監査人、検査部、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

(ロ)監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等についての情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。

(ハ)監査役会は、会計監査人及び検査部との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を行う。

(ⅱ)リスク管理体制の状況

当社は、2003年３月に代表取締役及び営業、製造、管理部門担当の役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を発足させ、2005年３月に「個人情報の保護に関する法律」などの法令に則り「コンプライアンス委員会」内に包含した体制を整備するなど法令遵守のための体制の強化、確立を図っております。その主な内容はグループ各社及び取引先各社への立ち入り検査と指導状況の報告であり、個々の改善を指示し実施の確認をしております。

また、総務人事部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令遵守体制を強化しております。

さらに、2009年７月に「ＦＲＡ（福留ハム・リスクマネジメント・アクション）委員会」を発足させ、感染症対策・事故対策・災害対策・製品事故対策・法令違反対策・社員の不正対策・環境汚染対策・インフラ対策の８つの項目に対しマニュアルを策定し、未然防止対策・危機管理体制を整備しております。

なお、コンプライアンス経営を確固としたものにするため、問題点の早期発見と早期対応することを目的として「コンプライアンスホットライン(内部通報窓口)」を総務人事部内に設けております。

(iii)子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ全体のリスク管理等は検査部による監査、品質保証部による品質等の検査及び総務人事部がコンプライアンス委員会規程に基づき関係部署との連携を図り管理する。

(b)検査部は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(c)当社の役員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正性を監視できる体制とする。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　　名	開催回数	出席回数
中島修治	13回	13回
福原治彦	13回	13回
目貫啓治	13回	13回
砂田　誠	13回	13回
末岡正美	13回	13回
福原康彦	13回	13回
草場利行	13回	12回
原　孝司	13回	13回
越智　貢	13回	13回
中野千秋	13回	12回

（注）上記当事業年度開催の取締役会のほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を１回行っております。

取締役会における具体的な検討内容としては、決議事項として株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、固定資産売却に関する事項等、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定を行いました。また、月次営業成績の報告及び人事関連報告、監査報告、ESGに関する報告、決定事項の経過報告、経営目標の達成状況や経営課題及び対策等の確認を行いました。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めており、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当が毎年３月31日、中間配当が毎年９月30日でありますが、その他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第１項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役および執行役員であり、その保険料は１割を被保険者が自己負担しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(1) 2023年６月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。
男性14名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長 ＣＥＯ	中　島　修　治	1948年９月16日生	1973年４月 1981年４月 1988年５月 1992年４月 1997年６月 1997年６月 2000年４月 2001年２月 2003年２月 2006年２月 2007年２月 2009年１月 2010年１月 2011年５月 2012年２月 2020年１月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 昴㈱代表取締役 当社代表取締役社長 当社ＣＥＯ(現任) 支援共通カンパニーＣＯＯ 当社営業・支援管掌役員兼企画開発本部長 当社経営管理本部長 当社支援カンパニーＣＯＯ兼総合本社人財育成担当 当社支援カンパニーＣＯＯ兼総合本社人財育成責任者 当社支援カンパニーＣＯＯ兼総合本部人財育成責任者 当社ＤＳカンパニーＣＯＯ 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	75,265
代表取締役社長 営業統括・食肉本部 ・昴営業本部担当	福　原　治　彦	1970年１月７日生	1998年４月 2006年10月 2008年５月 2009年１月 2009年８月 2011年４月 2011年５月 2011年６月 2012年１月 2012年２月 2012年４月 2013年９月 2014年２月 2014年４月 2015年６月 2016年６月 2017年４月 2020年１月 2020年11月 2021年８月 2023年１月	当社入社 当社輸入ミート部副部長 当社食肉事業部副事業部長 当社支援本部副本部長 総合本社事業担当 当社執行役員 総合本社事業担当兼フードサービス担当 総合本社戦略事業責任者 総合本部戦略事業責任者 当社取締役 当社支援カンパニー昴事業部副事業部長兼外食フードサービス部長 当社ＤＳカンパニー昴事業部副事業部長兼外食フードサービス部長 当社支援カンパニー副ＣＯＯ 当社支援カンパニー社長室長 当社支援カンパニー総務支援部担当 当社代表取締役専務 当社支援カンパニーＣＯＯ 当社支援カンパニー総務支援部長 当社総合本部総務革新責任者 当社支援カンパニー責任者兼社長補佐兼支援本部長 当社代表取締役副社長 当社営業カンパニー責任者兼総合本部販売改革責任者 当社開発アカデミー副責任者 当社代表取締役社長(現任) 当社営業本部・食肉本部・昴営業本部担当 当社営業統括本部長兼食肉本部・昴営業本部担当 当社営業統括・食肉本部・昴営業本部担当(現任)	(注) 5	62,704

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
専務取締役　社長室長 開発アカデミー・加工本部・経営管理本部担当	目　貫　啓　治	1955年12月１日生	1978年４月 2000年２月 2002年２月 2007年２月 2009年１月 2009年８月 2010年２月 2010年11月 2011年５月 2011年６月 2011年12月 2012年１月 2012年２月 2012年４月 2013年１月 2013年４月 2013年６月 2014年２月 2014年４月 2015年６月 2015年７月 2016年１月 2017年１月 2017年４月 2018年10月 2019年２月 2020年７月 2020年11月	当社入社 当社執行役員開発本部長 当社開発本部長兼デリカ事業部長 当社企画開発本部長兼技師長 当社執行役員総合本社開発担当兼広報担当兼支援本部長兼企画支援部長兼総技師長 当社常務執行役員支援本部長兼企画支援部長兼開発部長兼総技師長 総合本社開発担当兼広報担当 当社専務執行役員支援本部長兼企画支援部長兼開発本部長兼総技師長 当社研究開発カンパニーＣＯＯ 当社総合本部本部長兼開発革新責任者兼広報責任者兼総技師長 当社取締役 当社研究開発カンパニー仕入部長 当社支援カンパニー鼎事業部長 当社ＤＳカンパニーＤＳ事業部長兼ＤＳ部長兼鼎事業部長 当社支援カンパニーＣＯＯ 当社研究開発カンパニー経営企画部長 当社研究開発カンパニーＤＳ部長 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) 当社商品・事業開発カンパニーＣＯＯ兼開発企画部長 当社ハム・デリカ・開発カンパニー副責任者 当社支援カンパニー副責任者兼新事業支援本部長 当社ハム・デリカ・開発カンパニー開発本部長 当社ハムソー・デリカ事業部デリカ事業部準備室長 当社開発アカデミー副責任者 ハム・デリカカンパニー副責任者 支援カンパニー社長室経営企画部長 当社開発アカデミー責任者 当社支援カンパニー経営管理本部長兼支援カンパニー副責任者 当社社長室長（現任） 当社開発アカデミー・加工本部・経営管理本部担当（現任）	(注) 5	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役 加工本部長	砂　田　　誠	1958年３月１日生	1980年４月 2006年６月 2010年３月 2013年１月 2013年７月 2014年４月 2015年２月 2015年６月 2016年４月 2016年６月 2017年４月 2017年11月 2018年10月 2019年２月 2020年11月	当社入社 当社技術開発部部長 当社熊本工場長 当社加工食品事業部長補佐 当社執行役員 当社加工食品事業部長 当社製造管理部長 兼購買管理部長 当社取締役 当社ハム・デリカ・開発カンパニーハムソー・デリカ事業部長 当社ハム・デリカ・開発カンパニーハムソー事業部長 当社常務取締役(現任) 当社ハム・デリカカンパニーハムソー事業部長 開発アカデミー教育部長 当社ハム・デリカカンパニー加工本部長 開発アカデミー研修センター長 当社ハム・デリカカンパニー責任者 当社開発アカデミー製造技術開発部長 当社加工本部長（現任） 兼広島工場長	(注)５	600
常務取締役 品質保証部フェロー 加工本部物流担当	末　岡　正　美	1956年１月１日生	1978年４月 1998年２月 1999年７月 2000年９月 2006年２月 2008年３月 2008年11月 2010年11月 2014年10月 2016年９月 2020年６月 2021年６月 2022年４月	当社入社 当社食肉事業部国内ミート部次長 当社流通事業部副事業部長 当社流通事業部長 当社食肉事業部長 当社執行役員 当社流通管理部長 当社品質保証統括 当社品質保証部フェロー(現任) 当社常務執行役員 兼物流事業部長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社加工本部物流担当(現任)	(注)５	600
取締役相談役	福　原　康　彦	1945年６月12日生	1968年３月 1973年３月 1979年４月 1986年５月 1988年５月 1988年12月 1991年６月 1992年４月 1993年６月 2000年４月 2020年１月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 ㈲福留興産代表取締役 佐賀県枝肉出荷㈱代表取締役(現任) 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)５	125,526
取締役 営業担当	草　場　利　行	1954年12月26日生	1977年４月 2002年２月 2007年２月 2009年３月 2010年２月 2011年６月 2012年２月 2014年４月 2016年６月 2017年１月 2018年11月 2019年10月	当社入社 当社九州営業部長 当社営業カンパニー営業本部副本部長 当社執行役員 当社九州広域営業部長 当社取締役 当社営業本部特販部長 当社営業カンパニー営業本部長 当社常務取締役 当社営業カンパニー統括営業本部長 当社営業カンパニー広島営業本部長 当社取締役(現任) 当社営業担当(現任)	(注)５	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	原　　孝　司	1951年１月９日生	1974年３月 2004年１月 2015年６月	㈱しぼりや入社 経営研究所ワンナップ代表（現任） 当社取締役（現任）	(注) 5	―
取締役	越　智　　貢	1951年12月25日生	1992年４月 1997年４月 2001年４月 2015年６月 2017年３月 2017年４月 2018年４月	広島大学文学部助教授 広島大学文学部教授 広島大学大学院文学研究科教授 当社取締役（現任） 広島大学名誉教授(現任) プール学院大学教育学部教授 桃山学院教育大学教育学部教授	(注) 5	―
取締役	中　野　千　秋	1955年11月10日生	1997年４月 2002年４月 2014年４月 2015年６月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2021年９月	学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部助教授 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部教授 学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究科研究科長 当社取締役（現任） 学校法人廣池学園麗澤大学経済学部教授 学校法人廣池学園麗澤大学国際学部教授 学校法人廣池学園麗澤大学名誉教授（現任）、企業倫理研究センター客員研究員（現任） 学校法人筑波学院大学経営情報学部教授（現任）	(注) 5	―
常勤監査役	吉　田　裕　二	1948年７月17日生	1975年３月 1998年６月 1999年９月 2005年５月 2007年２月 2008年３月 2010年７月 2011年６月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社管理本部長兼債権管理室長 当社支援共通カンパニー最高財務責任者 当社常務執行役員経営管理本部最高財務責任者 当社常勤顧問ＣＳＲ経営管理担当 当社監査役(現任)	(注) 7	1,200
常勤監査役	明　石　嘉　典	1955年１月16日生	1977年４月 2005年５月 2011年８月 2013年７月 2013年９月 2016年７月 2017年４月 2017年６月	当社入社 当社経理部長 当社経理支援部長 当社執行役員経理担当部長 当社執行役員経理支援部長 当社執行役員支援本部副本部長 当社執行役員支援カンパニー副責任者 当社監査役(現任)	(注) 7	2,000
監査役	池　村　和　朗	1953年２月26日生	1991年３月 2011年６月 2015年６月 2020年６月	広島中央法律事務所開設(現任) 株式会社ＪＭＳ監査役 株式会社ＪＭＳ取締役(現任) 当社監査役（現任）	(注) 6	―
監査役	近　藤　敏　博	1954年１月27日生	1982年３月 2013年９月 2013年11月 2020年６月	公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退社 公認会計士・税理士近藤敏博事務所開設(現任) 当社監査役（現任）	(注) 6	―
計						270,295

（注）１　取締役相談役 福原康彦は、取締役会長 中島修治の実兄であります。
２　取締役社長 福原治彦は、取締役相談役 福原康彦の長男であります。
３　取締役 原孝司、越智貢及び中野千秋は、社外取締役であります。
４　監査役 池村和朗及び近藤敏博は、社外監査役であります。
５　任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７　任期は、2019年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 2023年６月23日に開催予定の第72回定時株主総会の決議事項として、第１号議案「定款一部変更の件」、第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」、第３号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決された場合、役員の状況は以下のとおりとなります。また、総数8名のうち、男性8名、女性は0名（女性比率0%）となります。なお、役付取締役等は、同定時株主総会終了後の取締役会で決定する予定であります。

役職名	氏名
代表取締役会長	中島　修治
代表取締役社長	福原　治彦
取締役副社長	目貫　啓治
常務取締役	砂田　誠
取締役	吉田　裕二
取締役（常勤監査等委員）	明石　嘉典
社外取締役（監査等委員）	池村　和朗
社外取締役（監査等委員）	近藤　敏博

(注) １　各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2023年６月23日開催予定の第72回定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
２　各監査等委員である取締役の任期は、2023年６月23日開催予定の第72回定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社は、社外取締役を３名選任しております。

社外取締役　原孝司氏は、主に経営コンサルタントとしての幅広い専門的知識に基づき、企業のマーケティング等の観点から適宜発言・助言を行っております。

社外取締役　越智貢氏は、主に大学教授として応用倫理の専門的見識に基づき、組織倫理やコンプライアンス問題等の観点から適宜発言・助言を行っております。

社外取締役　中野千秋氏は、主に大学教授として経営倫理の専門的見識に基づき、経営戦略やコンプライアンス問題等の観点から適宜発言・助言を行っております。

なお、原孝司氏、越智貢氏及び中野千秋氏とは、特別な利害関係はありません。また、当社の株式の保有もしておりません。

社外監査役　池村和朗氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。

社外監査役　近藤敏博氏は、公認会計士及び税理士として豊富な知識と経験があり、財務・会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

また、池村和朗氏及び近藤敏博氏とは、特別な利害関係はありません。また、当社の株式の保有もしておりません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役の全員は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

③社外取締役又は、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎回の取締役会を始め経営会議等主要な会議への出席や、事業所等への監査の実施及び会計監査人・内部監査部門との連携などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。

また、社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、内部統制部門である検査部は、必要に応じて取締役会において社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、検査部との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と検査部は定期的にミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は検査部より適宜報告を受け、原則として月１回開催される監査役会において社外監査役と情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1.　組織・人員

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役４名(うち２名社外監査役)で構成され、年次の監査計画に基づく監査の実施や取締役会及び経営会議等、主要な会議への出席により経営の監視を行っております。

監査役　吉田裕二氏及び明石嘉典氏は、当社の経理部に部長として従事していた豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役　近藤敏博氏は、公認会計士・税理士として豊富な知識と経験があり、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役　池村和朗氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。

2.　監査役会の活動

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　　名	開催回数	出席回数
吉田裕二	14回	14回
明石嘉典	14回	14回
池村和朗	14回	13回
近藤敏博	14回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査の方法、監査業務の分担に関す事項、会計監査の選任に関する事項、監査報告に関する事項、経営計画に関する遂行状況、内部統制システムの構築及び運用状況や会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況等についてであります。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な稟議書、契約書等の閲覧や内部統制システムの有効性を確認するため検査部の監査結果の聴取や定期的に内部統制の状況について協議を重ね情報の共有化を図っております。また、会計監査人とは、会計監査人の定例の監査結果報告はもとより、必要都度相互の情報交換・意見交換や、棚卸実査に立会い棚卸実査が適切に行われていることを確認いたしました。さらに、「会計監査人の選定及び再任の基準」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討・議論を重ねました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は社長直轄の下、検査部(６名)が担当しております。

内部監査の結果につきましては、内部監査の実効性を確保するため内部統制委員会を開催し、代表取締役のみならず、取締役や監査役に対して検査部長より報告され、内部監査情報を共有しております。また、社外役員には、検査部の取締役レポートで監査結果を毎月報告しております。

検査部は、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、相互監査の実効性を高め効率的な監査が遂行できるよう努めております。また、検査部は、経理部及び総務人事部をはじめとする内部統制部門と必要に応じて適時に情報や意見交換を行い、内部監査の実効性を高めるよう努めております。

③会計監査の状況

(ⅰ)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ⅱ)継続監査期間

36年間

(ⅲ)業務を執行した公認会計士

中原 晃生

家元 清文

(ⅳ)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、公認会計士試験全科目合格者３名及びその他９名であります。

(ⅴ)監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求める専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する審査体制を備えていること、監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績、監査の継続性などを基に総合的に判断しております。

(ⅵ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④監査報酬の内容等

(ⅰ)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	―	29	―
連結子会社	―	―	―	―
計	29	―	29	―

(ⅱ)監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（（ⅰ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	1	―	1
連結子会社	―	0	―	0
計	―	1	―	1

当社及び当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等があります。

(ⅲ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ⅳ)監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定していませんが、見積書の提案をもとに、監査実施要領、監査日数、監査期間、監査内容等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(ⅴ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額は、職務、職責等により決定された月額固定報酬と業績に応じた役員賞与及び退職慰労金で構成されております。当該報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれについて報酬総額の報酬限度額を決定しております。取締役の個々の報酬につきましては2021年２月12日開催の取締役会において個々の報酬等の内容にかかわる決定方針を定め株主総会において承認された報酬額の限度額内で定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、2015年６月20日の第64回定時株主総会において月額15百万円以内と決議しております。

監査役の報酬限度額は、1997年６月27日の第46回定時株主総会において月額２百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって、株主総会において承認された報酬額の限度内で定めております。

当社の役員報酬等の額又はその決定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額については取締役会、監査役の報酬額については監査役会となっております。また、役員の報酬等の額の決定にあたっての手続きとしては、当社取締役会規程に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長　福原治彦が決定しております。なお、役員賞与の支出にあたっては、具体的な目標値は設定しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に基づいて評価しております。

なお、代表取締役社長　福原治彦に一任した理由といたしましては、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループ内において最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	91	77	－	14	7
監査役(社外監査役を除く。)	12	11	－	1	2
社外取締役	9	9	－	0	3
社外監査役	2	2	－	0	2

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、１億円以上を支出している役員は存在しないため記載を省略しております。
2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支出しておりません。
3 上表の退職慰労金の額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の配当や値上がりによる利益が目的の株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的を業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等を目的とし、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、今後の企業価値向上の観点から、株式保有リスクの抑制等を考慮し原則的に新たな保有は行わない方針です。現在保有している株式におきましては、定期的に取締役会で政策保有の意義を検証し縮減等についても検討してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	46
非上場株式以外の株式	19	1,948

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	6	12	取引先持株会を通じた株式の取得。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱イズミ	155,384 488	155,384 500	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1	無
㈱フジ	215,621 372	214,841 496	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
㈱オーエムツーネットワーク	199,967 238	194,511 211	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
イオン㈱	92,141 236	91,644 239	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
㈱いよぎんホールディングス	248,632 186	248,632 149	主要取引金融機関である発行会社傘下の伊予銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	有
㈱ひろぎんホールディングス	259,839 162	259,839 168	主要取引金融機関である発行会社傘下の広島銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	有
㈱リテールパートナーズ	60,414 82	58,702 84	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
㈱ハローズ	11,102 35	10,908 33	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
㈱山口フィナンシャルグループ	42,341 34	42,341 28	主要取引金融機関である発行会社傘下のもみじ銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	15,076 28	15,076 23	証券業務取引や投融資に係る情報提供など協力関係の維持・向上のため、保有しております。 今後の売却を予定しております。	有
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	24,146 26	24,146 18	主要取引金融機関である発行会社傘下の西日本シティ銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	有
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	9,601 24	9,601 22	主要取引金融機関である発行会社傘下の福岡銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 今後の売却を予定しております。	有
㈱Olympicグループ	23,110 12	21,595 15	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
林兼産業㈱	20,000 9	20,000 10	業務上の提携の良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	有
エア・ウォーター㈱	1,815 3	1,815 3	原材料等の仕入先で取引を維持発展させるため保有しており、加工食品事業において取引を行っております。 今後の売却を予定しております。	無
㈱トーホー	1,512 3	1,512 1	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1	無
日鉄物産㈱	271 2	271 1	原材料等の仕入先で取引を維持発展のため保有しており、食肉事業で取引を行っております。 今後の売却を予定しております。	有
㈱マルヨシセンター	300 0	300 0	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)（注）1	無
㈱山陰合同銀行	1,000 0	1,000 0	財務面での取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	無

（注）1　当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年３月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2　㈱伊予銀行は、2022年10月３日㈱いよぎんホールディングスとして持株会社体制に移行しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2022年４月１日から2023年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年４月１日から2023年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ及び各種団体等の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,354	※2 2,319
受取手形	15	15
売掛金	2,362	2,568
商品及び製品	894	967
仕掛品	51	39
原材料及び貯蔵品	211	214
前払費用	24	26
その他	16	14
貸倒引当金	△13	△18
流動資産合計	5,918	6,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,415	※2 2,177
機械装置及び運搬具（純額）	※2 662	※2 714
土地	※2 2,888	※2 2,247
リース資産（純額）	105	73
建設仮勘定	8	-
その他（純額）	※2 62	※2 45
有形固定資産合計	※1 6,143	※1 5,258
無形固定資産		
電話加入権	21	21
リース資産	60	47
その他	41	30
無形固定資産合計	123	99
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,055	※2 1,995
出資金	42	42
敷金及び保証金	86	86
保険積立金	34	34
その他	153	141
貸倒引当金	△103	△98
投資その他の資産合計	2,267	2,201
固定資産合計	8,534	7,559
資産合計	14,452	13,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,080	※2 2,190
短期借入金	※2 4,079	※2 4,253
リース債務	52	40
未払金	※2 431	※2 498
未払費用	85	86
未払法人税等	47	46
賞与引当金	154	154
その他	44	116
流動負債合計	6,974	7,387
固定負債		
長期借入金	※2 1,779	※2 1,951
リース債務	117	84
役員退職慰労引当金	340	356
退職給付に係る負債	1,511	1,445
繰延税金負債	239	216
その他	37	38
固定負債合計	4,026	4,092
負債合計	11,001	11,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金	1,503	1,503
利益剰余金	△1,256	△2,451
自己株式	△80	△81
株主資本合計	2,857	1,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	604	555
退職給付に係る調整累計額	△11	8
その他の包括利益累計額合計	593	563
非支配株主持分	0	0
純資産合計	3,451	2,227
負債純資産合計	14,452	13,706

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
売上高	24,420	24,895
売上原価	※1,※3 20,611	※1,※3 20,993
売上総利益	3,808	3,902
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,181	※2,※3 4,267
営業損失（△）	△372	△365
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	44	46
不動産賃貸料	55	55
補助金収入	21	2
その他	24	22
営業外収益合計	145	127
営業外費用		
支払利息	67	66
不動産賃貸費用	29	28
その他	3	3
営業外費用合計	100	98
経常損失（△）	△327	△336
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 186	-
特別利益合計	186	-
特別損失		
減損損失	※5 550	※5 830
特別損失合計	550	830
税金等調整前当期純損失（△）	△692	△1,167
法人税、住民税及び事業税	26	26
法人税等合計	26	26
当期純損失（△）	△718	△1,194
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	0	△0
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△718	△1,194

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
当期純損失（△）	△718	△1,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△184	△49
退職給付に係る調整額	5	19
その他の包括利益合計	※1 △179	※1 △29
包括利益	△897	△1,224
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△897	△1,224
非支配株主に係る包括利益	0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年４月１日　至 2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,691	1,503	△538	△80	3,575	788	△16	772	0	4,348
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△718		△718					△718
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△184	5	△179	0	△179
当期変動額合計	-	-	△718	△0	△718	△184	5	△179	0	△897
当期末残高	2,691	1,503	△1,256	△80	2,857	604	△11	593	0	3,451

当連結会計年度(自 2022年４月１日　至 2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,691	1,503	△1,256	△80	2,857	604	△11	593	0	3,451
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,194		△1,194					△1,194
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△49	19	△29	△0	△29
当期変動額合計	-	-	△1,194	△0	△1,194	△49	19	△29	△0	△1,224
当期末残高	2,691	1,503	△2,451	△81	1,662	555	8	563	0	2,227

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△692	△1,167
減価償却費	536	463
減損損失	550	830
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	15	16
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△36	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△97	△45
受取利息	△0	△0
受取配当金	△44	△46
補助金収入	△21	△2
支払利息	67	66
有形固定資産売却損益（△は益）	△186	-
売上債権の増減額（△は増加）	65	△206
棚卸資産の増減額（△は増加）	23	△62
仕入債務の増減額（△は減少）	67	83
その他	△23	65
小計	225	△5
利息及び配当金の受取額	44	46
利息の支払額	△67	△66
補助金の受取額	21	2
法人税等の支払額	△18	△26
営業活動によるキャッシュ・フロー	205	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△50	-
有形固定資産の取得による支出	△399	△345
有形固定資産の売却による収入	265	-
有形固定資産の売却に係る手付金収入	-	72
投資有価証券の取得による支出	△12	△12
無形固定資産の取得による支出	△5	△1
その他	2	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198	△278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	20	100
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	△288	△253
リース債務の返済による支出	△68	△53
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337	292
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△330	△35
現金及び現金同等物の期首残高	2,515	2,184
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,184	※1 2,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称

㈱福留、佐賀県枝肉出荷㈱

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～45年
機械装置及び運搬具	５～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額　（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,143	5,258
減損損失	550	830

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(イ)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及びこれらを合理的に調整した金額により算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フローの見積額により算定しております。

(ロ)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況等を考慮して見積っております。

不動産鑑定評価額は、土地の標準価格、個別格差率及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等の仮定が含まれております。

(ハ)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	13,595百万円	13,829百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
①現金及び預金		
定期預金	10百万円	10百万円
②有形固定資産		
建物及び構築物	1,105百万円	1,027百万円
機械装置及び運搬具	583　〃	650　〃
土地	1,447　〃	1,302　〃
その他	40　〃	34　〃
③投資有価証券	33　〃	33　〃
計	3,220百万円	3,057百万円

うち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	916百万円	902百万円
機械装置及び運搬具	566　〃	646　〃
土地	511　〃	511　〃
その他	38　〃	33　〃
計	2,032百万円	2,093百万円

担保提供資産に対する債務

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
買掛金	19百万円	15百万円
未払金	3　〃	3　〃
短期借入金	1,276　〃	1,440　〃
(うち工場財団分	1,256　〃	1,070　〃　)
長期借入金	993　〃	1,559　〃
(うち工場財団分	773　〃	959　〃　)
計	2,312百万円	3,018百万円

３　当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
当座貸越極度額の総額	7,050百万円	7,000百万円
借入実行残高	3,800　〃	4,400　〃
差引額	3,250百万円	2,600百万円

(連結損益計算書関係)

※１　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
2百万円	4百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
給料手当	1,260百万円	1,299百万円
賞与引当金繰入額	93　〃	95　〃
退職給付費用	97　〃	104　〃
役員退職慰労引当金繰入額	15　〃	16　〃
荷造運搬費	1,108　〃	1,151　〃

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
210百万円	218百万円

※４　有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
土地	186百万円	－百万円
計	186百万円	－百万円

※５　減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岡山県浅口市	事業用資産	建物及び構築物等	475
広島県広島市	事業用資産	建物及び構築物等	38
福岡県北九州市	事業用資産	建物及び構築物等	36

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の事業用資産である固定資産において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（550百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及びそれらを合理的に調整した金額により評価しております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
広島県広島市	共用資産	建物及び構築物、土地等	828
千葉県習志野市	事業用資産	工具器具及び備品	2

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の事業用資産及び共用資産である固定資産において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（830百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及びそれらを合理的に調整した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△262百万円	△72百万円
組替調整額	－　〃	－　〃
税効果調整前	△262百万円	△72百万円
税効果額	78　〃	23　〃
その他有価証券評価差額金	△184百万円	△49百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10百万円	△5百万円
組替調整額	15　〃	25　〃
税効果調整前	5百万円	19百万円
税効果額	－　〃	－　〃
退職給付に係る調整額	5百万円	19百万円
その他の包括利益合計	△179百万円	△29百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	－	－	3,400,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,986	24	－	63,010

(注)　自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加24株であります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	－	－	3,400,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,010	40	－	63,050

(注)　自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加40株であります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
現金及び預金勘定	2,354百万円	2,319百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△170　〃	△170　〃
現金及び現金同等物	2,184百万円	2,149百万円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、営業車両であります。

・無形固定資産　主として、基幹システムのソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
１年内	49	62
１年超	141	137
合計	191	199

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として自己資金の範囲内での短期的な預金及び取引先の株式等に限定しております。また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、顧客ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、与信管理規程に沿って与信管理に関する体制を整備しリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行なっております。

また、借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2　金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2022年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,008	2,008	―
資産計	2,008	2,008	―
(2) 長期借入金	2,058	2,059	0
負債計	2,058	2,059	0

※１　短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は記載を省略しております。
※２　市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	46

当連結会計年度(2023年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,948	1,948	―
資産計	1,948	1,948	―
(2) 長期借入金	2,305	2,301	△4
負債計	2,305	2,301	△4

※１　短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は記載を省略しております。
※２　市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	46

(注) 1　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,354	―	―	―
受取手形	15	―	―	―
売掛金	2,362	―	―	―
合計	4,732	―	―	―

当連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,319	―	―	―
受取手形	15	―	―	―
売掛金	2,568	―	―	―
合計	4,903	―	―	―

(注) 2　長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	3,800	―	―	―	―	―
長期借入金	279	279	273	208	633	385
合計	4,079	279	273	208	633	385

当連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	3,900	―	―	―	―	―
長期借入金	353	353	828	253	253	263
合計	4,253	353	828	253	253	263

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年３月31日)

区　分	時　価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,008	－	－	2,008
資産計	2,008	－	－	2,008

当連結会計年度(2023年３月31日)

区　分	時　価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,948	－	－	1,948
資産計	1,948	－	－	1,948

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年３月31日)

区　分	時　価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	2,059	－	2,059
負債計	－	2,059	－	2,059

当連結会計年度(2023年３月31日)

区　分	時　価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	2,301	－	2,301
負債計	－	2,301	－	2,301

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１　その他有価証券

前連結会計年度(2022年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,635	703	932
小計	1,635	703	932
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	373	461	△88
小計	373	461	△88
合計	2,008	1,164	844

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2023年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,576	747	829
小計	1,576	747	829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	371	429	△57
小計	371	429	△57
合計	1,948	1,177	771

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

２　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

３　減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案し必要と認めた場合に減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、当社は、日本ハム・ソーセージ工業企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金制度は退職給付会計基準33項の例外処理を行う制度であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度26百万円であります。

要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 2022年３月31日現在	当連結会計年度 2023年３月31日現在
年金資産の額	183	212
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	183	212
差引額	―	―

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度　23.14%（2022年３月31日　現在）

当連結会計年度　23.39%（2023年３月31日　現在）

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,614	1,511
勤務費用	105	100
利息費用	8	7
数理計算上の差異の発生額	10	5
退職給付の支払額	△226	△179
退職給付債務の期末残高	1,511	1,445

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,511	1,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511	1,445
退職給付に係る負債	1,511	1,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511	1,445

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
勤務費用	105	100
利息費用	8	7
数理計算上の差異の費用処理額	15	25
確定給付制度に係る退職給付費用	129	133

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
数理計算上の差異	5	19
合計	5	19

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
未認識数理計算上の差異	11	△8
合計	11	△8

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
割引率	0.5%	0.5%

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)２	459百万円	594百万円
貸倒引当金	35　〃	116　〃
退職給付に係る負債	461　〃	442　〃
賞与引当金	46　〃	46　〃
役員退職慰労引当金	103　〃	108　〃
投資有価証券評価損	22　〃	22　〃
減損損失	290　〃	524　〃
その他	39　〃	52　〃
繰延税金資産小計	1,459百万円	1,907百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２	△459　〃	△594　〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△999　〃	△1,313　〃
評価性引当額小計(注)１	△1,459　〃	△1,907　〃
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△239百万円	△216百万円
繰延税金負債合計	△239百万円	△216百万円
繰延税金資産純額	△239百万円	△216百万円

(注)１　評価性引当額が66百万円増加しております。この主な内容は、将来減算一時差異に係る評価性引当額△32百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額98百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

２　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	459	459百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	459	459　〃
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	(b)－　〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金459百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	594	594百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	594	594　〃
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	(b)－　〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金594百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

当社グループの主たる製品及びサービスとの関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
ハム・ソーセージ	9,094	－	9,094
加工食品	1,586	－	1,586
食肉	－	13,665	13,665
その他	50	22	73
顧客との契約から生じる収益	10,732	13,688	24,420
外部顧客への売上高	10,732	13,688	24,420

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

当社グループの主たる製品及びサービスとの関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
ハム・ソーセージ	9,229	－	9,229
加工食品	1,484	－	1,484
食肉	－	14,101	14,101
その他	60	18	79
顧客との契約から生じる収益	10,775	14,120	24,895
外部顧客への売上高	10,775	14,120	24,895

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、加工食品（ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等）と食肉（牛・豚の部位別規格肉等）の製造販売を主な事業としております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

加工食品と食肉の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね２か月以内に受領しております。なお、加工食品と食肉の販売についてリベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

また、一部の取引先と有償支給取引を行っておりますが、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

3　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品及び提供するサービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、事業部を基礎とした商品及び提供するサービス別セグメントから構成されており、「加工食品事業」及び「食肉事業」の２つを報告セグメントとしております。

「加工食品事業」は、主にハム・ソーセージ・加工食品の製造及び販売を主な事業としており、「食肉事業」は、主に食肉の生産及び販売を主な事業としております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2021年４月１日　至2022年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,732	13,688	24,420
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―
計	10,732	13,688	24,420
セグメント利益又は損失(△)	261	△127	133
セグメント資産	5,929	2,591	8,520
その他の項目			
減価償却費	416	59	475
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	347	7	355

当連結会計年度(自2022年４月１日　至2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,775	14,120	24,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―
計	10,775	14,120	24,895
セグメント利益又は損失(△)	192	△15	176
セグメント資産	5,540	2,759	8,299
その他の項目			
減価償却費	364	34	399
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	347	5	353

４　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	133	176
全社費用(注)	△506	△542
連結財務諸表の営業損失(△)	△372	△365

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、管理部門に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,520	8,299
全社資産(注)	5,931	5,407
連結財務諸表の資産合計	14,452	13,706

(注)　全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、本社建物等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	475	399	61	64	536	463
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	355	353	37	43	393	396

(注)　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年４月１日　至2022年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年４月１日　至2023年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
減損損失	474	75	550	－	550

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
減損損失	450	－	450	379	830

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
１株当たり純資産額	1,034.01円	667.10円
１株当たり当期純損失(△)	△215.20円	△357.95円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△718	△1,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△718	△1,194
普通株式の期中平均株式数(株)	3,337,003	3,336,970

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	3,900	1.20	―
１年以内に返済予定の長期借入金	279	353	0.70	―
１年以内に返済予定のリース債務	52	40	1.49	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,779	1,951	0.90	2026年12月30日～ 2034年４月25日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	117	84	1.45	2024年４月28日～ 2028年３月28日
合計	6,027	6,330	―	―

(注) 1　平均利率については、当期末残高に係る加重平均利率を記載しております。

2　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	353	828	253	253
リース債務	32	30	19	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,930	12,113	19,183	24,895
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△48	△157	△113	△1,167
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△59	△170	△134	△1,194
１株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△17.75	△51.17	△40.23	△357.95

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△) (円)	△17.75	△33.42	10.94	△317.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1,※3 2,338	※1,※3 2,299
受取手形	15	15
売掛金	2,362	2,568
商品及び製品	894	964
仕掛品	51	39
原材料及び貯蔵品	211	214
前払費用	24	26
未収入金	13	10
その他	※2 2	※2 4
貸倒引当金	△13	△18
流動資産合計	5,902	6,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,367	※1 2,121
構築物	※1 48	※1 56
機械及び装置	※1 659	※1 711
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	※1 62	※1 45
土地	※1 2,676	※1 2,035
リース資産	105	73
建設仮勘定	8	-
有形固定資産合計	5,931	5,046
無形固定資産		
ソフトウエア	41	30
リース資産	60	47
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	123	99
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,055	※1 1,995
関係会社株式	42	42
出資金	42	42
関係会社長期貸付金	480	480
破産更生債権等	7	6
長期前払費用	1	0
敷金及び保証金	86	86
保険積立金	34	34
その他	※2 115	※2 106
貸倒引当金	△372	△362
投資その他の資産合計	2,493	2,431
固定資産合計	8,547	7,577
資産合計	14,450	13,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	451	557
買掛金	※2 1,628	※2 1,632
短期借入金	※1 3,800	※1 3,900
1年内返済予定の長期借入金	※1 279	※1 353
リース債務	52	40
未払金	※1,※2 425	※1,※2 478
未払費用	85	86
未払法人税等	46	44
未払消費税等	4	19
預り金	39	39
賞与引当金	154	154
その他	5	77
流動負債合計	6,972	7,383
固定負債		
長期借入金	※1 1,779	※1 1,951
リース債務	117	84
退職給付引当金	1,499	1,454
役員退職慰労引当金	340	356
繰延税金負債	239	216
その他	37	38
固定負債合計	4,015	4,100
負債合計	10,987	11,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金		
資本準備金	1,503	1,503
資本剰余金合計	1,503	1,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,255	△2,450
利益剰余金合計	△1,255	△2,450
自己株式	△80	△81
株主資本合計	2,858	1,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	604	555
評価・換算差額等合計	604	555
純資産合計	3,463	2,219
負債純資産合計	14,450	13,703

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当事業年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
売上高	24,420	24,895
売上原価	※1 20,638	※1 21,027
売上総利益	3,781	3,868
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,155	※1,※2 4,242
営業損失（△）	△374	△373
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	50
不動産賃貸料	56	55
受取手数料	4	4
補助金収入	21	2
その他	17	20
営業外収益合計	148	133
営業外費用		
支払利息	67	66
不動産賃貸費用	29	28
その他	3	3
営業外費用合計	100	98
経常損失（△）	△326	△338
特別利益		
有形固定資産売却益	186	-
抱合せ株式消滅差益	13	-
特別利益合計	199	-
特別損失		
減損損失	※3 550	※3 830
特別損失合計	550	830
税引前当期純損失（△）	△676	△1,169
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等合計	24	24
当期純損失（△）	△701	△1,194

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年４月１日　至 2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,691	1,503	1,503	△554	△554	△80	3,560	788	788	4,348
当期変動額										
当期純損失（△）				△701	△701		△701			△701
自己株式の取得						△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△184	△184	△184
当期変動額合計	-	-	-	△701	△701	△0	△701	△184	△184	△885
当期末残高	2,691	1,503	1,503	△1,255	△1,255	△80	2,858	604	604	3,463

当事業年度(自 2022年４月１日　至 2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,691	1,503	1,503	△1,255	△1,255	△80	2,858	604	604	3,463
当期変動額										
当期純損失（△）				△1,194	△1,194		△1,194			△1,194
自己株式の取得						△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△49	△49	△49
当期変動額合計	-	-	-	△1,194	△1,194	△0	△1,194	△49	△49	△1,243
当期末残高	2,691	1,503	1,503	△2,450	△2,450	△81	1,664	555	555	2,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2　固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～45年
機械及び装置	５～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ａ退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ｂ数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4　重要な収益及び費用の計上基準

当社は、加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1　有形固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額　（単位:百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,931	5,046
減損損失	550	830

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表[注記事項]（重要な会計上の見積り）1 有形固定資産の減損の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物	1,059　〃	983　〃
構築物	46　〃	43　〃
機械及び装置	583　〃	650　〃
工具、器具及び備品	40　〃	34　〃
土地	1,235　〃	1,090　〃
投資有価証券	33　〃	33　〃
計	3,008百万円	2,845百万円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
短期借入金	1,066百万円	1,270百万円
１年内返済予定の長期借入金	210　〃	170　〃
未払金	3　〃	3　〃
長期借入金	993　〃	1,559　〃
計	2,273百万円	3,003百万円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
長期金銭債権	14　〃	14　〃
短期金銭債務	19　〃	15　〃

３　当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
当座貸越極度額の総額	7,050百万円	7,000百万円
借入実行残高	3,800　〃	4,400　〃
差引額	3,250百万円	2,600百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	473百万円	498百万円
外注加工費	6　〃	―　〃
支払賃借料	8　〃	8　〃
その他	1　〃	1　〃
営業取引以外の取引による取引高	8百万円	6百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
給料手当	1,257百万円	1,295百万円
賞与引当金繰入額	93　〃	95　〃
退職給付費用	97　〃	104　〃
役員退職慰労引当金繰入額	15　〃	16　〃
減価償却費	157　〃	126　〃
荷造運搬費	1,107　〃	1,149　〃
おおよその割合		
販売費	69%	68%
一般管理費	31〃	32〃

※３　減損損失

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年３月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	42
計	42

当事業年度(2023年３月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	42
計	42

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	459百万円	594百万円
貸倒引当金	117　〃	116　〃
退職給付引当金	456　〃	442　〃
賞与引当金	46　〃	46　〃
役員退職慰労引当金	103　〃	108　〃
投資有価証券評価損	22　〃	22　〃
減損損失	197　〃	430　〃
その他	43　〃	52　〃
繰延税金資産小計	1,447百万円	1,814百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△459　〃	△594　〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△988　〃	△1,220　〃
評価性引当額小計	△1,447百万円	△1,814百万円
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△239百万円	△216百万円
繰延税金負債合計	△239百万円	△216百万円
繰延税金資産純額	△239百万円	△216百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産							
	建物	2,367	111	176 (174)	181	2,121	7,678
	構築物	48	15	0 (0)	5	56	453
	機械及び装置	659	245	8 (8)	184	711	4,986
	車両運搬具	3	2	0	3	2	50
	工具、器具及び備品	62	12	5 (5)	22	45	547
	土地	2,676	―	641 (641)	―	2,035	―
	リース資産	105	8	―	40	73	112
	建設仮勘定	8	15	23	―	―	―
	計	5,931	409	857 (830)	437	5,046	13,829
無形固定資産							
	ソフトウエア	41	1	―	12	30	174
	リース資産	60	―	―	12	47	29
	電話加入権	21	―	―	―	21	―
	計	123	1	―	25	99	203

（注）１ 当期減少額の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
２ 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建　　物	関東工場	自動火災報知機設備更新工事	29百万円
	広島工場	ハンバーグ製造室改修工事	20百万円
	広島工場	ＳＰ工事ＣＲ準備室空調機器更新工事	９百万円
	広島工場	地下降雨同化対策サンドゲル工法工事	８百万円
機械及び装置	熊本工場	深絞り型全自動真空包装機	33百万円
	広島工場	ハントマン連続式真空定量充填機	20百万円
	広島工場	ハンバーグライン包装機	25百万円
	広島工場	Ｘ線異物検査装置	16百万円
	広島工場	アルコール浸漬式急速テンパリング装置	15百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	386	16	20	381
賞与引当金	154	154	154	154
役員退職慰労引当金	340	16	―	356

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号　　日本証券代行株式会社 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号　　日本証券代行株式会社 ― 以下の算式により１単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額。 (算式)　１株当たりの買取価格に１単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき　1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき　0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき　0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき　0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukutome.com
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主　毎年３月末日の最終の株主名簿に記載または記録された２単元(200株)以上保有の株主 (2) 優待内容　5,000円相当の当社製品詰め合わせの贈呈 (3) 贈呈時期　６月下旬～７月中旬頃（発送予定）

（注）当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。
当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第71期)	自　2021年４月１日 至　2022年３月31日	2022年６月24日 中国財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第71期)	自　2021年４月１日 至　2022年３月31日	2022年６月24日 中国財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	(第72期第１四半期)	自　2022年４月１日 至　2022年６月30日	2022年８月10日 中国財務局長に提出。
		(第72期第２四半期)	自　2022年７月１日 至　2022年９月30日	2022年11月14日 中国財務局長に提出。
		(第72期第３四半期)	自　2022年10月１日 至　2022年12月31日	2023年２月14日 中国財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年６月24日 中国財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(特別損益の計上)の規定に基づく臨時報告書		2023年５月15日 中国財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月22日

福留ハム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中原晃生

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　家元清文

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共用資産を含む固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産を5,258百万円（総資産の38%）計上している。事業用固定資産（生産設備）として、広島工場、熊本工場及び岡山工場、事業用固定資産（販売設備）として営業部・支店・営業所を有するほか、共用資産として、本社及び研究開発センターを有している。 【注記事項】(連結損益計算書関係)※5に記載のとおり、有形固定資産の減損損失を830百万円計上しており、このうち、共用資産の減損損失を828百万円計上している。 会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を実施しており、その判定及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を見積もっている。また、共用資産については、共用資産が関連する事業用固定資産に共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を実施している。 【注記事項】(重要な会計上の見積り)1 有形固定資産の減損に記載のとおり、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して見積もっている。事業計画における損益の見積りは、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、将来の仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況などの影響を受ける。また、正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づいているが、不動産鑑定評価には対象資産の評価方法に関する仮定である土地の標準価格、個別格差率等及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等が含まれている。 このように、共用資産を含む、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定は複雑であり、不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、共用資産を含む、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・事業計画及び将来キャッシュ・フローについて、見積りに関する内部統制の整備・運用状況を検討した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる次年度の事業計画などとの整合性を確かめた。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定について経営者等に質問するとともに、過去の実績との比較分析を実施した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の算定にあたって、経営者が採用した不動産鑑定の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、資産価値評価の内部専門家を利用し、評価額の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福留ハム株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福留ハム株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月22日

福留ハム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中原晃生

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　家元清文

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共用資産を含む固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（共用資産を含む固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。